

# 審査請求書作成・提出時のセルフチェックシート

このセルフチェックシートは、審査請求書が正しく作成・提出されるよう、ポイントや誤りやすい点をまとめたものです。下表の確認項目について、ポイントを参照の上、ご自身で、提出する前に確認し（確認した場合は、□にレ印を付してください。）、確認後のこの用紙を審査請求書に添付して提出されるようお願いいたします。

審査請求人		確認日	平成	年	月	日
-------	--	-----	----	---	---	---

## 1 共通事項

(注) 各表の「審判所整理欄」には記入しないでください。

項目	確認	確認項目	ポイント	審判所整理欄
提出部数	<input type="checkbox"/>	提出する審査請求書は2通用意しましたか？	正本（審判所提出用）及び副本（原処分庁送付用）の計2通を提出します（e-Taxによる提出の場合は1通のみです）。 なお、「証拠」を併せて提出する場合の当該証拠は、原処分庁に送付しないため、1部のみ提出することになります。	
審査請求期間	<input type="checkbox"/>	法定の審査請求期間内の提出ですか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>「法定の審査請求期間」とは、次のものなどをいいます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 再調査の請求を行わずに直接審査請求をする場合には、処分の通知書の送達を受けた日の翌日から起算して3月以内</li> <li>② 再調査の請求を行った場合には、再調査決定書の謄本の送達を受けた日の翌日から起算して1月以内（⑩欄にも記載が必要です。）</li> <li>③ 国税徴収法第171条第1項（滞納処分に関する審査請求の期限の特例）に該当する場合には、同項に定める期限</li> </ul> </li> <li>法定の審査請求期間を経過している場合は、正当な理由がない限り審査請求をすることができません。詳しくは、国税不服審判所の支部又は支所へお尋ねください。</li> </ul>	

## 2 審査請求書の記載事項

次の(1)から(4)までの各表の「No.」欄の①～④の番号は、国税不服審判所ホームページ（<http://www.kfs.go.jp>）に掲載の「審査請求書」用紙の各欄に対応する番号を示していますので、番号ごとに確認してください。

### (1) 審査請求人の表示等

(各表の「確認」欄に「※」が付された確認項目は、該当する場合にのみ確認する項目です。)

No.	確認	確認項目	ポイント	誤り事例	審判所整理欄
①	<input type="checkbox"/>	審査請求年月日は正しく記載していますか？	審査請求書の提出年月日を記載します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載がない。</li> <li>年月のみを記載している。</li> </ul>	
②	<input type="checkbox"/>	審査請求人の住所（所在地）及び電話番号は正しく記載していますか？	審査請求人の住所（法人の場合は所在地）及び電話番号（日中に連絡が取れるもの）を記載します。 ただし、住所（所在地）又は居所と納税地が異なる場合には、上段に住所（所在地）又は居所を記載し、下段に納税地をカッコ書で記載します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>住所（所在地）と納税地が異なる場合に、納税地のみを記載している。</li> <li>住所（所在地）の記載に誤字や脱字がある。</li> </ul>	
③	<input type="checkbox"/>	審査請求人の氏名又は名称は正しく記載していますか？	審査請求人の氏名（法人の場合は法人名）を記載します。 (次葉の右上の「審査請求人（氏名・名称）」欄にも同様に記載します。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続税の場合に、被相続人の氏名を記載している。</li> <li>法人の場合に、(株)や(有)など略称で記載している。</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/>	審査請求人の押印漏れはありませんか？	審査請求人の印を押します（⑥欄に代理人の押印があり、かつ、委任状（代理人の選任届出書等）に請求人の押印がある場合を除く。）。 ただし、法人の場合は、③欄ではなく⑤欄に代表者の印を押します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>押印がない。</li> <li>審査請求人が法人であるのに、③欄に代表者の印を押している。</li> </ul>	
④	<input type="checkbox"/>	個人番号又は法人番号は記載していますか？	審査請求人の個人番号又は法人番号を記載します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載がない。</li> <li>異なる番号を記載している。</li> </ul>	
⑤	※ <input type="checkbox"/>	総代の住所・氏名の記載漏れ又は総代の押印漏れはありませんか？	総代の選任届出書を審査請求書と同時に提出する場合には、総代の住所・氏名を記載し、総代の印を押します。	総代の選任届出書を審査請求書と同時に提出したが、総代の住所・氏名の記載及び押印がない。	
	※ <input type="checkbox"/>	法人の代表者の住所・氏名の記載漏れ又は代表者の押印漏れはありませんか？	審査請求人が法人の場合は、代表者の住所・氏名を記載し、代表者の印を押します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載がない。</li> <li>代表者の押印がない。</li> <li>法人の角印のみが押されている。</li> </ul>	
	※ <input type="checkbox"/>	電話番号は、日中に連絡が取れる番号を記載していますか？	携帯電話の番号など日中に必ず連絡が取れる番号を記載します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載がない。</li> <li>日中に連絡が取れない番号を記載している。</li> </ul>	

**裏面もご覧ください**

(2) 代理人の表示

No.	確認	確認項目	ポイント	誤り事例	審判所 整理欄
⑥	※ <input type="checkbox"/>	代理人の住所（所在地）、氏名（名称）及び電話番号の記載漏れ又は代理人の押印漏れはありませんか？	代理人が選任されている場合は、その住所（所在地）、氏名（名称）及び電話番号（日中に連絡が取れるもの）を記載し、代理人の印を押します。	・代理人の委任状（代理人の選任届出書等）を添付したが、代理人の住所・氏名等の記載がない。 ・代理人の押印がない。	

(3) 審査請求に係る処分（原処分）の表示

No.	確認	確認項目	ポイント	誤り事例	審判所 整理欄
⑦	<input type="checkbox"/>	原処分庁は正しく記載されていますか？	処分の通知書に記載されている行政機関の長を記載します（例：(●●) 税務署長）。ただし、通知書に「国税局の職員の調査に基づいて行った」旨の付記がある場合は「(▲▲) 国税局長」と記載します。	・記載がない。 ・通知書の記載と異なる行政機関の長を記載している。 ・▲▲国税局の職員による調査に基づく処分であるが、「(●●) 税務署長」と記載している。	
⑧	<input type="checkbox"/>	原処分の通知書に記載された年月日は正しく記載されていますか？	処分の通知書に記載されている処分年月日を記載します。	・記載がない。 ・記載された年月日が通知書に記載されている処分年月日と異なっている。	
	<input type="checkbox"/>	原処分の通知を受けた年月日は正しく記載していますか？	処分の通知書の送達を受けた年月日を記載します。	・記載がない。 ・送達を受けた年月日と異なる年月日を記載している。	
⑨	<input type="checkbox"/>	処分名等は正しく記載（番号の○囲みを含む。）していますか？ ★ 欄外の（注）を確認してください。	「税目等」欄（例：2 法人税）、「処分名」欄（例：1 更正）の該当する番号を○で囲み、「対象年分等」欄（例：平成●年●月●日～平成●年●月●日事業年度分）を記載します。複数の税目や処分について審査請求する場合は、該当する番号のすべてを○で囲み、「対象年分等」を記載します。	・記載がない。 ・異なる処分名を○で囲んでいる。 ・更正等とともに加算税の賦課決定処分を受け、当該賦課決定処分の取消しを求めるが、「処分名」欄の「5」の番号又は「a」から「c」のうち該当する箇所を○で囲んでいない。	

（注）次のようなものについて審査請求はできません（審査請求された場合でも、不適法なものとして却下されます。）。

- 審査請求の対象としたものが「処分」ではないもの（延滞税の取消しを求めるものなど）
- 不利益処分ではない処分を審査請求の対象とするもの（減額更正処分の取消しを求めるものなど）

(4) その他の記載事項等

No.	確認	確認項目	ポイント	誤り事例	審判所 整理欄
⑩	※ <input type="checkbox"/>	再調査の請求をした場合の再調査の請求年月日等は正しく記載していますか？	再調査の請求年月日を記載し、その決定のあり・なしの番号を○で囲みます。また、再調査の決定があった場合は、再調査決定書謄本の送達を受けた年月日を記載します。	・再調査の請求をしたが、再調査の請求年月日等の記載がない。 ・異なる年月日を記載している。	
⑪	<input type="checkbox"/>	審査請求の趣旨は記載されていますか？ ★ 記載方法は「審査請求書の書き方」を参照してください。	原処分の取消し又は変更を求める範囲等（「1 全部取消し」、「2 一部取消し」又は「3 その他」）の該当する番号を○で囲みます。「2 一部取消し」の場合には、その範囲を具体的に記載します。	・記載がない。 ・記載された趣旨が、審査請求に係る処分欄（No.⑦～⑨）に記載された処分（対象年分等）についてのものではない。	
⑫	<input type="checkbox"/>	審査請求の理由は記載されていますか？ ★ 記載方法は「審査請求書の書き方」を参照してください。	処分の取消し等を求める理由（処分理由に対する請求人の主張）を具体的に記載します（書ききれない場合は、適宜の用紙に記載して添付してください）。	・記載がない。 ・記載された理由が、審査請求に係る処分欄（No.⑦～⑨）に記載された処分（対象年分等）についてのものではない。	
⑭	※ <input type="checkbox"/>	代理人又は総代を選任した場合にその権限を証する書類は添付していますか？	添付する書類について、⑭欄の該当する番号を○で囲みます。代理人又は総代を選任した場合は、代理人の選任届出書（代理人が税理士の場合は税務代理権限証書）又は総代の選任届出書を添付します。	・⑤又は⑥欄に総代又は代理人に関する記載があるが、総代の選任届出書や代理人の選任届出書等の添付が漏れている。	

(29.12 審判所)